

平成二十七年二月二十日受領
答 弁 第 六 三 号

内閣衆質一八九第六三号

平成二十七年二月二十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 町 村 信 孝 殿

衆議院議員山井和則君提出高度プロフェッショナル制度（残業代ゼロ制度）の対象業務、対象労働者に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出高度プロフェSSIONナル制度（残業代ゼロ制度）の対象業務、対象労働者に関する質問に対する答弁書

一から十まで及び十二から十九までについて

労働基準法等の一部を改正する法律案の内容については、現在検討中であることから、お尋ねについてお答えすることは困難である。

十一について

御指摘の一般社団法人日本経済団体連合会の要望の内容については、その詳細を承知していないことから、お尋ねについてお答えすることは困難である。